

一般会計補正予算（第7号）

一般会計補正予算（第7号）には、消防指令センター改修工事の実施、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種者增加への対応、障がい者ケアセンター整備工事費の増額、市道1号線沿い斜面の整備方針の検討および法面補強工事の実施などの費用が計上され、賛成多数で原案可決されました。予算決算常任委員会の各分科会での審査の概要は次のとおりです。

■総務分科会

問　歳入の法人市民税の増額要因についてお伺いします。
答　当初予算編成時にも企業業績が好調傾向にあると想定しましたが、特筆するものとして、令和5年2月に本社機能の一部が市内に移転し、税額の算出根拠になる市内従業者数が増えた企業があつたこと、さらにこの企業の収益が例年よりも増加したことが大きな要因と分析しています。

問　消防指令センター改修工事の内容を伺います。
答　今後、大和市を加えた4市でこのセンターの共同運用を行うため、勤務する職員の増員に伴う仮眠室の増設を行います。また、市旗を掲揚するポールの増設や建物の名称が変更となることに伴う改修工事が主な内容です。

問　文教社会分科会

問　子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の接種状況について伺います。

答　接種者の増加、価格改定や委託料単価の上昇、人口増加などさまざまな要因が予防接種全般の経費増加につながっていますが、中でも今年度のキャッチアップ接種者は、10月まで定期接種者の2・6倍と顕著に増加しています。現在、製薬会社のワクチン出荷が思わしくない状況と伺っております、接種希望者への影響を若干懸念しています。

問　（仮称）障がい者ケアセンター整備工事が当初見込みより増額となつた要因と今後のスケジュールを伺います。

答　増額の要因は、利用者家族や障がい者団体、支援員などから意見をいただいて行つた、1階部分のRC造への変更、車椅子用のスロープ設置、各ケアルームの面積拡大、防音設備や光警報装置など必要な設備の追加などです。

答　スケジュールとしては令和7年5月頃に着工し、令和8年5月頃の竣工を目指します。利用者に慣れてもらう期間を設け、開所は令和8年秋頃をイメージしています。

問　学童保育保護者支援補助金の増額理由を伺います。

答　学童保育クラブに入所している児童の保護者のうちスクールライフサポートの支給認定を受けている方に、月額1万2千円を上限に保育料を補助していますが、学童保育クラブの利用率と利用児童数の増加に伴い、今年度の補助金申請者数も増加が見込まれるためです。

問　史跡相模国分寺跡地内の遊歩道を延長整備する理由と整備内容について伺います。

答　史跡内の北東にあたる県道沿いの部分で、交通量が多く道幅も狭いことから史跡を安全に見学するために早急に整備を行いたいものです。今年度すでに整備した部分に加え、北側隣接の民地の地権者から借地の了解が得られたため、北側に約16・5帖を延長して整備を行います。

■経済建設分科会

問　経済建設分科会

問　令和6年8月末の豪雨で崩落した市道1号線沿いの斜面の整備方針検討業務と補強工事の内容などを伺います。

答　斜面の崩落で幹線道路が通行できなくなり、路線バスも経路の変更でバス停が3カ所使えないなど、多大な影響がありました。また人命に関わるような崩落規模だったため、民地の所有者に管理責任を求める一方で、公益性の観点での検討も必要との考え方から、整備の方針や基準を策定するための土質調査や工法の検討などを行います。

答　補強工事は、斜面の上部にも市道があり、再び斜面が崩れると市道1号線への影響のほか、この市道も崩れる危険性がありますので、崩れた部分の民地を無償で借りて道路区域に含めた上で、緊急的な雨水排水の流末整備とモルタル吹付工を実施したいと考えています。

国への意見書3件を可決

定例会最終日に議員提案された3件の意見書が原案可決されました。それぞれの意見書の概要は次のとおりです。

「国に小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書」

物価高が続く中、貧困対策や子育て支援として給食費の無償化などを行う市町村も増えているが、財政面から実施できない市町村もある。本来、居住地による教育負担の格差を最小限にとどめるよう努めるのは国の務めと考える。

そこで、子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食を提供するため、国の責任において財源確保を行って、すべての市町村の学校給食費の無償化を実現できるよう対策を行うことを、国に強く要望する。

「『103万円の壁』の引上げにおける代替財源の確保を求める意見書」

年収103万円の壁の引き上げによって個人住民税が減収になると、子ども子育て、学校教育、ごみ処理など行政サービスの提供に支障を来す可能性が非常に懸念される。所得税の減収によって地方交付税交付金も減少すれば、全ての地方自治体に多大な影響を及ぼすことは明確である。

そこで、地方自治体にとって代替となる財源を交付税措置とすることなく、地方特例交付金等により財源を確保することや抜本改革を含め、地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うことを国に強く求める。

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

核兵器禁止条約の規範力を強化し核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。しかし、世界では戦禍が絶えず核保有国による核兵器使用の威嚇や脅迫が行われている。そこで、唯一の戦争被爆国として、条約に署名・批准するまでの間、オブザーバーとして「核兵器禁止条約締約国会議」に参加することを国に求める。